

令和4年8月吉日

堤防道路通行止めについて（回覧のお願い）

平素から広島県土木行政の推進につきまして、ご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、福山沼隈線道路改良工事について、今後、現在の「草戸大橋」の通過交通を切り替える必要があり、この度、本工事で整備した新しい「草戸大橋」を本年9月30日に開通する予定としています。

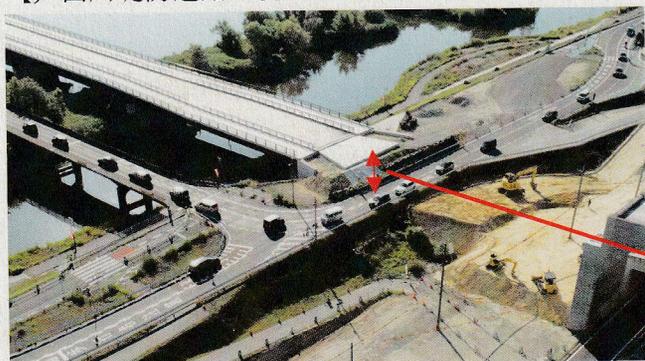
また、新しい「草戸大橋」の左右岸の交差点改良を行うため、芦田川の堤防市道が段階的に通行止めとなります。この通行止めは、生活への影響が大きいことから、光学区内での通行止めについて事前に広く周知を図りたいと思いますので、回覧のほどよろしくお願いたします。

【通行止めを行う理由】

新しい草戸大橋は、現在の堤防道路の高さより2m程度高くなる。

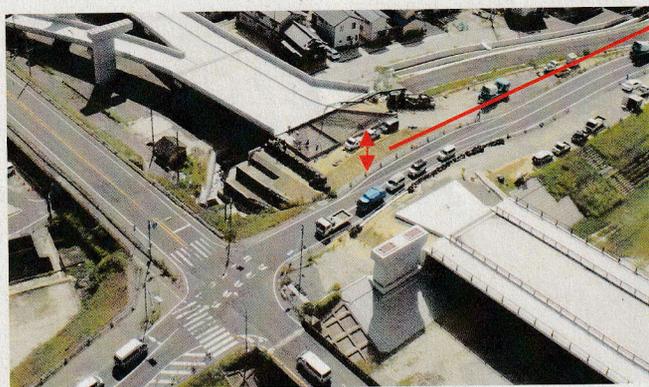
そのため、新しい草戸大橋に交通を切り替え、新しい交差点を完成させるには、現在の左右岸堤防道路を段階的に通行止めし、嵩上げ（盛土）工事を行う必要がある。

【芦田川堤防道路の現在の状況】



新しい草戸大橋と堤防道路との高さ差

約2mの高低差



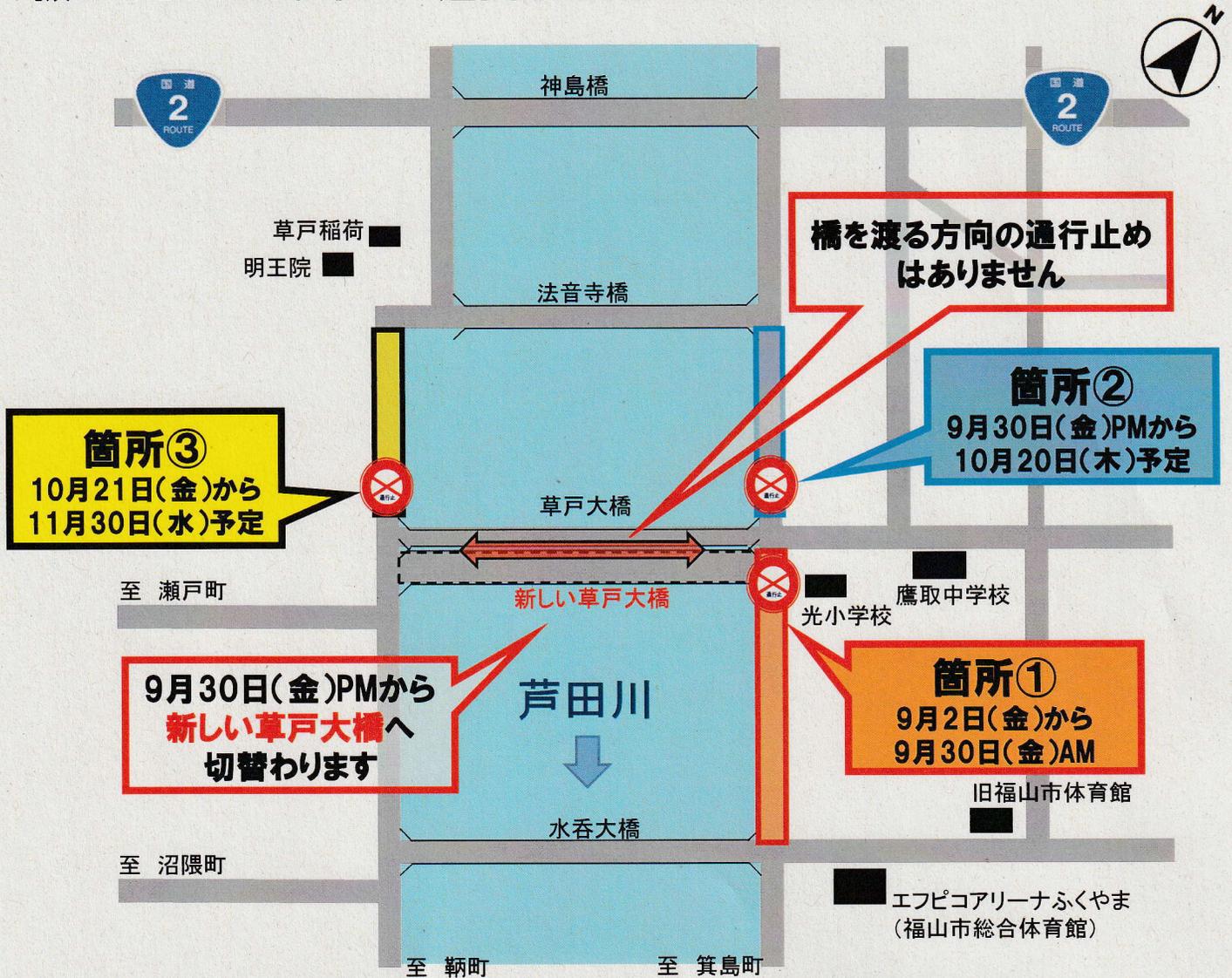
【問合せ先】

東部建設事務所福山幹線道路建設事業課

TEL：084-921-1574

【予告】通行止めのお知らせ

新しい草戸大橋の工事のため、順次堤防道路が通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、着色した道路は通行止め期間中、通り抜けできません。早めの迂回をよろしくお願いします。



箇所	9月	10月	11月
①			
②			
③			

【工事に関する連絡先】

広島県東部建設事務所 福山幹線道路建設事業課 084-921-1574(直通)